



いわない 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台134-1
☎ 0135-67-7081
FAX 0135-67-7106
メールアドレス
gikai@town.iwanai.lg.jp



豊漁祈願の後、新春恒例の初セリが行われました。

2016. 2
No. 131

第4回定例会報告	P 2
一般質問	P 3~14
議会日誌	P 14

定例会報告

固定資産評価審査委員会委員に 森嶋 洋氏 決まる 人権擁護委員候補者に 氏川ひとみ氏

平成27年度各会計補正予算等を審議する第4回定例会は、12月4日招集され、町長より提案された議案の説明を受けた後、議案審査のため、休会に入りました。
12月14日に再開し、5名の議員により町政各般にわたり一般質問が行われ、引き続き議案の審議を行い、12月17日閉会しました。

審議した案件

議案第1号から議案第7号までの7件は原案可決、議案第8号は同意議決、諮問第1号は適任議決、意見案第1号、第2号は原案可決、意見案第3号は、原案否決となりました。

《予算》

○平成27年度一般会計補正予算
野東1号棟給排水管等改修工事費約4千万円及び障害介護給付費等約5千4百万円などを追加補正しました。

○平成27年度国民健康保険特別会計補正予算
職員給与費約210万円などを減額補正しました。

○平成27年度介護保険特別会計補正予算
職員給与費約39万円の減額補正及び公用车使用に伴う賠償金6千円を追加補正しました。

《条例設定・改正》

○岩内町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する必要な事項を定めるため、条例を設定しました。

○岩内町税条例等の一部を改正する条例設定

地方税法の一部改正に伴い、町税における徴収の猶予及び財産の換価の猶予等について、所要の改正をしました。

《その他》

○町道路線の認定
町道路線の整備を図るため、道路法の規定に基づき、町道路線を認定しました。

○損害賠償の額の決定
自動車交通事故による損害賠償をしました。

《人事》

○岩内町固定資産評価審査委員会委員の選任同意
森嶋 洋氏の選任に同意しました。

○人権擁護委員候補者の推せん
氏川ひとみ氏を推せんとしました。

審議した意見書

○TPP交渉大筋合意に対する意見書
原案可決

○非婚ひとり親家庭に寡婦（夫）控除の適用を求める意見書
原案可決

可決された意見書は、関係省庁に送付しました。

○安保関連法の強行採決に厳しく抗議し、廃止を求める意見書
原案否決



一般質問 (要約)

12月14日、15日、16日 5名の議員による一般質問が行われました。

齊藤 雅子 議員 (公明党)

緊急時に役立つヘルプ

(安心)カードの普及・

促進について

■質問■

ヘルプ(安心)カードの作成・配布をする動きが全国の自治体に広がっている。

救急搬送や避難活動など、いざという時の備えとして町でも障がい者や高齢者支援、認知症対策の観点から、ヘルプ(安心)カードの普及・促進を考えると、町長の見解は。

■町長■

ヘルプカードは、東日本大震災以降、一部の自治体において導入され始め、認知症や障害のある方などが、自分自身による情報伝達が困難な場面に備え、氏名や緊急連絡先のほか、必要な支援の内容等をあらかじめ記入するカードである。

形態としては、身につけて持ち歩きやすいタイプが主流となっている。

利用については、既の実施している自治体の事例からも、一定の効果も期待できるところである。

一方で、病名や障害名といった取り扱いに配慮を要する個人情報が入り込まれることから、当事者や障害者団体の一部からは、慎重な対応が必要であるとの指摘もなされている。

こうしたことを踏まえ、先行する自治体での活用状況など、各方面からの情報収集を図りながら、今後の導入について、検討していきたいと考えている。

情報の受信・発信体制の

強化について

■質問■

町の情報発信への取り組みについて。

1. 町における情報発信の現状と課題について。
2. 公式ホームページの管理・運用状況について。
3. 今後の情報発信への取り組みについて。

■町長■

1. 情報発信の手法は、広報紙やホームページ、防災行政無線に加え、災害緊急時には、携帯電話のエリアメールなどにより情報提供に努めている。ホームページは、非公式だが、トップ



ページにフェイスブック「たら丸塾」、ツイッター「たら丸のつぶやき」のバナーを設置し、イベント情報や観光情報などを発信しており、インターネット上では、電子書籍ポータルサイトより、町外の方でも町の広報紙が閲覧可能となった。

これまでの情報発信は、自治体が住民に一方的に情報を伝えがちであったが、発信者側と受信者側のコミュニケーションを図り、地域内外の多くの意見を施策に反映させるよう、見直ししていく必要があると認識している。

2. 町は、平成15年よりホームページを開設し、暮らしや行政、観光やイベント、その時々々の情報を掲載し、閲覧はパソコン・携帯電話等でも可能であり、件数は、本年5月からの月平均で約1万件にのぼる。

管理・運営は、トップページの項目や配置、内容を広報担当で精査し、制作・更新しているが、役場庁舎移転後は、各担当課からトピックス欄への投稿が可能となり、より迅速に情報発信できる体制となった。

3. ホームページのトップメニュー内を整理し、検索性の向上に努め、フェイスブック「たら丸塾」、ツイッター「たら丸のつぶやき」に、ホームページで掲載している情報を連動するなど、創意工夫する中で、インターネットの特性を活かし、受信者参加型での情報発信となるよう取り組んでいく。

電子媒体に偏ることなく、インターネットに不慣れた高齢者等への情報

伝達が不十分にならないよう、電子媒体と広報紙など従来の媒体との適切な役割分担を図りながら、迅速に情報提供できるように努めていく。

不妊症治療に対する

支援対策について

■質問■

不妊症とは、妊娠するものの流産や死産を繰り返し、出産に至らない状態で、結果的に赤ちゃんを持っていない場合を不妊症と呼ばれている。

その原因を突きとめ適切な検査と治療を行えば、9割近くが出産可能となり多くの幼い命を守る事ができるが、検査や治療には、経済的負担が大きいのが現状である。

町でも少子化対策の一環として、不妊症治療における助成制度の推進について、町長の見解を伺う。

■町長■

不妊症については、道の相談体制として保健所や旭川医大病院が対応しており、町では、保健セ

ンターの保健師が窓口となっている。

不妊症に要する費用は、基本的な検査や治療のほとんどが保険適用であるが、有効性や安全性等が十分に確認されていない検査や治療は、今後の研究の推進による保険適用化が期待される。

町の少子化対策としては、妊婦健診14回分の助成、乳幼児健診の実施など、乳幼児や家族への支援に重点を置いており、今年度からは妊婦健診の交通費助成も開始している。

不妊症治療については、他の自治体の動向を注視する中で、治療費助成のあり方を検討していく。

大石 美 雪 議員（日本共産党議員団）

原子力防災訓練について

■質問■

1. 貯蔵中の使用済み燃料が重大事故で、放射性物質漏れを起こしたと想定せず、なぜ停止している泊原発3号機の定格出力運転中の重大事故を想定したか。

2. この原子力防災訓練に対する基本的な考えと今回の事故設定に対する考えについて。

3. 自衛隊の装甲車で物資緊急輸送訓練は再検討が必要ではないか。

4. 避難車両が増え町住民全員避難での除染などは時間がかかり、避難が遅れて被爆の危険性が大きくなると思うがどのように考えているか。

5. 避難住民の放射線被爆の測定には医師や看護師の交代要員が必要になるのではないか。その

要員の確保はできるのか。

6. 移動先では、屋内での検査体制も考えるべきではないか。

7. 20マイクロシーベルトの放射線が測定された設定で、バス避難の住民への安定ヨウ素剤の配布・服用を訓練に取り入れられないのか。

8. 避難集合場所で安定ヨウ素剤の配布・服用を計画している町は安定ヨウ素剤についてどのように考え、いつ模擬配布や服用訓練をするのか。

9. 原子力防災訓練時に実施した東小学校での原子力防災研修会で、放射性ヨウ素の危険性や、避難する時の安定ヨウ素剤の服用や服装など緊急時の対応について学ばせる必要があるのではない

か。また、講師の説明では、放射線の影響は軽微というメッセージを与えたが、その真意を確かめるべきではないか。そして、その講師は、防護施設ですら安心とは言えない中で、北海道の家は気密性が高いので、安心とはあまりにも安易すぎないか。

10. 原子力規制委員会に対し、防災指針を改定して5〜30キロ圏も安定ヨウ素剤の配布・服用を行うように改善を求めべきではないか。

11. 町においても福島原発事故と同じことが起こり得ると考え、18歳までの甲状腺基礎データの作成に取り組み、検査項目は福島県健診を使い、隔年で実施するように検討すべきではないか。

緊急事態区分に応じた様々な事故状況への対応や、住民にわかりやすい内容などを考慮し、道、関係町村、防災関係機関、北海道電力が協議して想定をした。

■町長■

1. 緊急事態区分に応じた様々な事故状況への対応や、住民にわかりやすい内容などを考慮し、道、関係町村、防災関係機関、北海道電力が協議して想定をした。

2. 国、道、関係町村、原子力事業者、防災関係機関が連携し、防災体制の確立、防災技術の向上、意識の高揚を図ることを目的に実施している。

今回は、自然災害等との複合災害や全面緊急事態を想定し、意義のある訓練と考えている。

3. 今回の訓練では、緊急輸送対応の一部で自衛隊の装甲車を使用したが、実際の災害時には、輸送車両の確保や方法など適切に対応されると考えている。



4. 避難退域時検査は、道が主体となり実施されるが、今回の訓練では、業務に支障のない範囲内で実施され、検査員も手順を確認し行つたため時間を要したが、実際の災害時には円滑な対応が行えるよう、人員確保と検査員の養成などに取組んでいくと考えている。

所で配布・服用する。また、UPZでの安定ヨウ素剤の模擬配布・服用訓練は、来年度以降の原子力防災訓練で検討されると聞いている。

9. 東小学校での原子力防災研修会は、放射線の理解を目的に専門講師による講義・実習を行い、小学生へのわかりやすさを最優先に、具体例を示しながら行つたが、時間的な制約もあり、多くの話を盛り込めなかつたと考えている。また、一般的に道内の家屋は道外と比べ構造上気密性が高く、屋内退避時には有効という意味での説明になつたと思われる。学校からの意見などは道に伝えており、今後は、実施方法、内容を含め検討されるかと考えている。

11. 福島県での甲状腺検査は、長期にわたる調査で、広域的に取り組むべきものであり、町での実施は考えていない。また、検査項目や実施の頻度は、道で検討されるべきと考えている。

5. 医師などの交代要員は、道が、医療機関、防災関係機関、電力事業者などと連携して人員を確保し、適切に対応されると考えている。

1. 個人番号の漏えい
2. 番号法第27条では、人数1万人以上10万人未満は基礎項目評価書を作成して、特定個人情報保護委員会へ提出すること
で、承認が不要となつている。漏えい防止上十分ではないか。

6. 災害時には、屋内施設を有する場所も含め25箇所の候補地の中から、災害時の状況に応じて適切な場所が選定される。

3. 住民が提出する書類等で個人番号の記載が必要なものはあるか。

7. 訓練では、原子力規制委員会から服用指示が出されていない想定で実施された。

4. 事業者は保険給付などの事務があり、約9割の中小企業の事業者にとつて十分なセキュリティ対策をするのは至難の業と指摘されているが、町としてすべきことは。

8. 安定ヨウ素剤の具体的な配布・服用方法は、今後、道と町を含むUPZ11町村の協議を踏まえ道より方向性が示されるが、現時点では、集合場

10. 原子力規制庁作成の、「安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって」により対応しており、必要な改正は国で議論されるべきと考えている。

マイナンバー制度への町の対応について

どには、地方公共団体情報システム機構が開設する24時間対応のコールセンターに連絡し停止申請すれば、個人情報の流出を防げると国から説明を受けている。

2. 特定個人情報保護評価は、個人の権利利益に影響を与える可能性が高い事務ではしきい値判断し、その結果に基づき基礎項目評価、重点項目評価、全項目評価のいずれかを実施することが特定個人情報保護評価指針に定められ、安全対策が講じられていると考える。

3. 町に関連する事務では、平成28年分の確定申告以降、個人番号の記載が求められるほか、情報連携開始の平成29年7月以降、転入・転出の際、個人番号の記載を求められることがある。民間企業等では、給与支払報告書、源泉徴収票、雇用保険被保険者資格取得届などに個人番号を記載する必要があるので、平成28年1月以降、家族の個人番号も合わせ提示が求められる。

4. マイナンバー制度の実施により、民間企業では個人番号の取り扱いや個人情報の漏えいなどを防止するため、国が示すガイドラインに沿つて、適切な安全管理措置を講ずる責務が求められるとおり、一定の負担が生じるものと考えているが、これら安全管理措置に対する施策は、国の責務で行われるべきである。

5. マイナンバーを活用した自治体間の情報連携が開始されることで、住民にとって行政手続きの簡略化が進み、行政側もコスト・時間短縮がもたらされると考える。

6. マイナンバー制度導入によつて、町民の利便性が向上するよう適切に対応する。

保育料の軽減こそ

少子化対策

■質問■

1. 「子ども子育て支援制度」実施に合わせ、保育料の算定方法はどうか。
2. 4月から年少扶養控除のみなし適用を原則禁止したことで、町の保育料の算定にどのような影響がでたのか。
3. 今回の改定で、保育料の負担増となる世帯数と影響額について。
4. 保育料の負担増になる世帯は卒園するまでの間、年少扶養控除のみなし適用をすべきとしているが、町は負担増になる世帯をどう算定したか。
5. 今回負担増になった入所児は、平成27年度卒園児が含まれているか。
6. 市町村が保育料の徴収基準額を定めることになっているが、裁量権はどの程度か。また、国基準額の何%を基本に設

定しているか。

7. 保育料の各階層区分ごとの入所児数について。
8. 9. 保育料徴収基準額は、子育て世帯の収入・所得に配慮した料金設定になっているのか。また、保育料金設定に対する考え方は。
10. 11. 保育の必要性の認定事由の対象外になった入所児はいるのか。

■町長■

1. 新制度では、保育認定が標準時間保育と短時間保育の2つに区分され、階層区分が所得税額から町民税所得割額を基準とするものに変更された。
2. みなし控除の再計算作業が不要になるなど、算定事務が一般的に軽減されている。
3. 増額した世帯は4世帯で、影響額は、月額1万円から2万円の範囲となっている。
4. 国の算定基準及び階層設定が、所得水準や年少扶養控除の廃止を踏まえたものであること、かつ、改正の前後で極力、中立性が保たれるように制度設計したものであり、基本的には国の考えに沿うことが、公正・公平性の確保に繋がるものと考え、保育料を設定した。
5. 平成27年度末を

もって卒園する児童は2名含まれている。

6. 徴収基準額については、子ども・子育て支援法施行令政令で定める額を限度として市町村が定めることとされている。

国基準額に対する割合は、各階層の平均で、標準時間保育では約83%、短時間保育では約82%となっている。

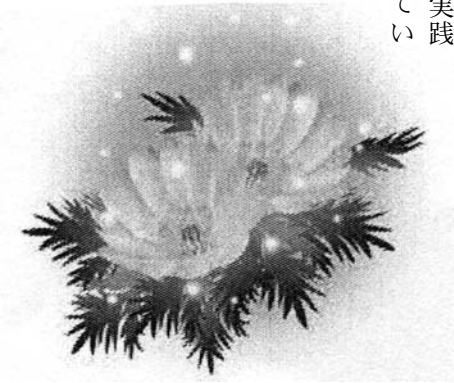
7. 平成27年4月では、第1階層13件、第2階層29件、第3階層28件、第4階層37件、第5階層19件、第6階層14件、第7階層及び第8階層は0件となっている。

8. 9. 各階層の割合、利用者及び保育所運営への影響、保護者の所得状況と都市部との所得格差などを勘案し、国基準額との比較等を行うなど総合的に検討し、料金の設定を行っている。

また、低所得者対策については、第2・第3階層で負担軽減措置の規定を設けており、本階層の4割以上が負担額0円となっている。

10. 11. 保護者の就労時間については、内閣府令に規定されているが、規定の最低就労時間である48時間で設定している。制度改正により3名が基準を下回る見込みだったが、卒園までの経過措置を設けたことで、認定対象外となった児童はいない。
12. 新制度により、自治体の役割や責任の重要性が増しており、子ども・子育て支援事業と保育所運営を効果的に融合させながら、子育て支援を行っていく必要があると考えている。

今後も少子化対策に直結する効果的な施策を模索しながら、地域の実情に応じた取り組みを実践できるよう努力していく。



町の義務教育への

施策について

■質問■

1. 平成19年度から文部科学省が行っている全国学力・学習状況調査について、どのような傾向があるか。

2. その傾向に対して、どのような対策を立て、どのような実践をして、その効果は。

3. このテストを実施する意義はどこにあるのか。

4. 児童数が減少し、東小学校と西小学校に統合したが、児童にとっては以前より教育環境は良くなったのか。

5. 児童数の減少は、少人数学級を作れる機会であり、確かな学力の定着と向上のために、町は新たな予算をたて、相応しい人材を確保して取り組むことが必要ではないか。

6. 小学校、中学校の図書室は学校ごとに図書司書を配属して、興味を

起こし読書が生活習慣になるまで取り組んではどうか。

7. 町の就学援助を受ける準要保護世帯の基準について。

8. 就学援助を受けている児童・生徒数の割合は。

9. 就学援助の手続きの周知について。

10. ひとり親家庭が若年層に増加傾向にあり、今年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、子どもの学習支援を自治体

が取り組むと国が50%補助するので、無料塾等で学力向上に取り組み、相談や支援が急がれているのではないか。

11. 児童・生徒がやむを得ず休んで受けられなかった授業はどのように対応しているか。

12. 不登校の児童・生徒数は現在何名か。

13. 不登校の理由とその特徴について。

14. 不登校の児童・生徒への取組みについて。

15. 不登校にならないための取組みについて。

16. 子供たちの未来を経済的理由で奪うことがないように、奨学金の貸付を給付に、学校給食無料、中学生まで医療費を無料にするなど、自治体として実施できることから取組むべきではないか。

■教育長■

1. 調査結果では、全国的に全国の平均正答率より低く、1日のテレビ及びゲームの時間が、全国・全道より長い児童生徒が多い傾向。

2. 本年度は実物投影機等の配置や複数態勢による、きめ細やかな指導の充実を図っている。今後は、更なる支援員等の増加について、関連する担当と協議・検討する。また、学校・家庭・地域

が連携し、生活習慣の改善に取り組んでいく。

3. 学習の到達度や生活の諸側面等に関する情報・課題を明確にした上で、課題解決を進めることが必要なことから、学力の他、生活面の把握ができる調査を実施することは、重要であると考え

4. 児童数が大幅に増加したことにより、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うことが、各個人の能力を伸ばしていくことができる

5. 小学校の学級編成は、法律及び道教育庁の事業により規定・実施されている。また、関係機関が連携し、教職員の増加等により、複数教員による指導を実施し教育体制の充実に努める。

6. 12学級以上の学校に司書教諭を配置し、12学級以下の学校では一般教諭が指導管理にあたり、朝読書等の時間を設

け、読書活動の推進に取り組んでいる。今後もこれらの活動を推進するよう指導する。

7. 前年度又は当該年度において生活保護法に基づき保護の停止、または、廃止を受けた者等となつてゐる。その他として、年間収入額が少ない世帯も該当となり、収入額基準は生活保護基準で算定される最低生活費の1・2倍未満の世帯が対象となつてゐる。

8. 小学校の児童数に対する準要保護認定児童数の割合は19%、中学校の生徒数に対する準要保護認定児童数の割合は23%。

9. 新入学児童の保護者には10月に周知している。また、在学中の児童生徒の保護者には、毎年2月に周知している。

10. 長期休業中に学習支援等を行つており、今後もこれらの事業を推進するとともに、個々の事案に対応する。

11. 授業を欠席した児童生徒には、学習進度に遅れが出ないよう、配意

している。

12. 11月末現在、小学校3名、中学校9名、合計12名。

13. 家庭環境によるもの、体調不良、勉強を怠け学校に行かないなどであり、特徴は、保護者の無関心によるケースが多く見受けられる。

14. 学級担任等による電話連絡や家庭訪問による面談、スクールカウンセラーの活用など、個々に応じた取組を進めている。

15. 学校生活における児童生徒の満足度等を測定するアンケートを活用し、早期発見、早期対応に努めている。

また、教育相談の実施に関する周知等の取り組みを行い、未然防止等に努めている。

16. 子ども達が夢を持って成長できるよう、今後も各関係団体と連携し、教育支援について検討する。

本間 勝 美 議員（志政クラブ）

これから4年の町政の 具体的方策について



■質 問■

1. 今回4期目にあたる先の町長選挙用のリーフレットにも、3期12年の実績を踏まえ活力あるまちづくりに向けて、これまで培った行政経験をフルに生かし、地方創生を推進していくと述べているが、4つの柱を公約に、町長自身の3期12年間の検証は、どのように考えているか。また、4期目の目玉と云うべきものは具体的にどのようなものか。

とだが、町における現時点での当該総合戦略推進委員会の開催回数と具体的な内容の進捗状況は。

3. 街なか地区における観光面での今後4年間の見通しと、道の駅を含めたマリンパーク周辺（旧駅前）の再整備や再開発については、どのように考えているのか。

■町 長■

1. これまで、健全な財政運営・産業の活性化・安心安全なまちづくり・住環境の整備の4点の公約実現に向け、各種の施策や事務事業を計画し、実行に努めてきた。

3期12年間の主な実績として、1期目は財政再建団体転落の危機を脱するため、行政改革を断行する中で情報公開条例

の制定や老人保健施設の誘致などを、2期目は小中学校の耐震化やニシン放流事業の実現、大浜団地及び栄団地の建替事業などを、3期目は役場庁舎及び保健センターの建設、学童保育の時間延長や防犯街路灯電灯料補助率のアップなど、財政の健全化に努めながら、限られた財源を創意工夫する中で概ね実施してきた。様々な事情により実現に至らなかった事業や、地域経済の低迷や人口減少などにより一定の成果が得られなかった事業は、今後の課題と検証している。

2. 地方版総合戦略の策定については、産業・行政・教育・金融・労働関係や一般公募により組織された10名の委員で構成する「岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」を設立し、8月26日に、委員会の設置目的や運営方針、人口の概観、アンケート調査の内容や今後のスケジュール等を議題として、第1回目の委員会を開催し、11月には、町民の意識や希望を把握するため、結婚・子育て等の

調査、転入者調査、さらには、首都圏在住者を対象としたインターネットW E B調査の4種類のアンケート調査を実施し、現在、調査結果を取りまとめ、分析している。

また、第2回目の推進委員会を12月8日に開催し、アンケート調査の速報結果や将来人口の推計と目標人口の設定をした人口ビジョンの素案、総合戦略の構成案について提示し、各委員から意見をいただいた。

3. 街なか地区の観光振興は、中心市街地に賑わいを創出するため開催されているイベントへの支援や、たら丸館の道の駅としての機能を強化するため岩内観光協会と連携し、地場産品のPRや販売スペースの拡充及び駐車場を整備した結果、たら丸館の来館者数は前年度を上回る見通しとなっている。

しかし、町の観光情報の発信拠点である道の駅たら丸館は、地場産品の販売スペースが手狭なことや、駐車場やトイレが施設と一体となっていないことなど様々な課題が生じている。これまでも道の駅の再整備について検討してきたが、運営主

小・中学校教育の

充実について

体や運営方法、整備にかかる財源確保の問題など解決すべき課題が大きく結論に至っていない状況である。今年度、岩内観光協会などの主催により

道の駅魅力アップセミナーが開催され、道の駅としての魅力向上や地域振興策について意見交換された。道の駅を含めたマリンパーク周辺の再整備や再開発は、関係団体や地域住民との協議の場が必要であると考えている。引き続きセミナーを開催できるよう岩内観光協会や関係団体と調整を図り、観光面における今後4年間の見直しも含め、現在策定中の岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略で町の観光振興全体の観点から検討したい。

■質問■

1. 先日公表された岩内町学力学習状況調査の結果と学力向上策にある計画的な教育環境の整備による、分かりやすい授業づくりとあるが、小学校において37人、38人学級が存在している状況は。

2. これまで各学校での複数教員や支援員の継続的な配置による、個々に応じたきめ細かな指導はどうだったのか。来年度以降の計画は。

3. 地域連携による、児童生徒の学習習慣や生活習慣の向上に向けた取組の具体策はあるか。

4. 近隣の町村をみると外国語指導助手の配置がされているが、町も外国語指導助手を活用した生きた英語授業によって、コミュニケーション能力の育成を図る必要があるのではないか。

5. 西小学校は職員玄関のオートロックがされているが、各学校も、今後、オートロック化や校舎敷地内にも屋外防犯カメラ等を設置する対応が、必要ではないか。

■教育長■

1. 当面は、複数教員の指導によって、きめ細やかな指導体制が構築できるよう配慮し、子供たちが心豊かに、たくましく成長できる学校づくりに取り組んでいく。

2. 学力学習状況調査結果では、算数・数学においては、低い結果であった。平成28年度は、小学校在学時に算数の基礎を定着させることを目的に支援員の増加等へ検討を行い、教育体制の充実に努めたいと考える。

3. 学習習慣等の向上に向けた取組は、学校、家庭、地域が児童生徒の情報・課題を共有し、支

援に向けて協働することが重要と考える。今後も、長期休業中の学習会への支援など、地域ぐるみで子供たちの豊かな成長を支える仕組みの構築について検討する。

4. 異なる文化や言葉に実際に触れあう機会への創出を図るため、外国人教諭から直接的に語学を学び、豊かな国際感覚を養うことが、重要と認識していることから、関連機関と十分に協議を行い検討する。

5. 生徒玄関に外部監視用の防犯カメラの設置等、ハード面での強化も必要と認識していることから、関連担当と十分に協議・検討を行い、児童生徒の安全確保に努めたいと考える。

■質問■

1. 過去10年間の運動公園利用人数と、どんな大会での利用人数が多いのか。

2. 運動公園の剪定を含めた、維持管理と整備の計画はあるのか。

3. 陸上競技場内のフェンスが腐食しそのまま放置され、安全対策面で危険である。今後改修の見直しはあるのか。

4. サッカー・ラグビー場の芝が平成25年度の維持管理において一部張替などによりかなり整備されたが、この2年間でかなり傷んできている。利用人数も多い現状があり、維持管理についての状況は。

5. 遊戯広場のコンビネーション遊具(たら丸)を利用してトイレ利用に不便を感じたと苦情を聞いている。

子供が安全に安心して利用できるトイレの新設

運動公園施設の充実と

管理について

は、考えられないか。

6. 野球場駐車場にある運動公園の見取り図の、軟式テニスコートを削除してはどうか。

■町長■

1. 平成17年度が24,990人、平成18年度が32,290人、平成19年度が31,995人、平成20年度が33,008人、平成21年度が30,046人、平成22年度が26,332人、平成23年度が24,360人、平成24年度が20,157人、平成25年度が26,696人、平成26年度が34,516人の合計284,390人である。

利用人数の多い大会は、いずれの年も多目的広場で行われたソフトボール大会である。

2. 都市公園管理業務で、他の街区公園と併せて実施している。

佐藤 英行 議員（無所属）

4期目の上岡町政の 基本姿勢について



内容としては、各公園の草刈りや清掃等であるが、必要に応じて樹木の剪定を実施している。

また、大がかりな剪定が必要な場合については、別発注により対応している。

平成23・24年度に20本の大がかりな剪定を実施した。

整備計画については、現段階で新たな植栽計画を予定していないが、現在の植生状態を把握し、適正に維持管理している。

3. 平成19年以降4種公認の施設となり、分離が規則上の必要条件でなくなつたので、来年度において撤去する予定である。

4. 刈り込みや施肥、水まきなどを行い公園芝を良好な状態に保つよう努めてきた。

さらに、平成25年には、北海道中学校サッカー大会に合わせて公園の長寿命化計画に基づく大改修を行った。

こうした中、平成26年夏季期間に雨不足の影響

から芝が痛み、グラウンドコンディションが悪くなり、大きな大会に向けて一時的に使用制限するなどの措置をしたが、その後の施肥や水まきにより、使用に耐えうる水準まで回復したと考えており、今後も芝の専門業者による目土掛けや施肥等を行い、適時刈り込みしながら適正な施設の維持管理に努める。

5. トイレの形式が洋式でないことや臭い等、積極的に解消すべき問題であると認識している。

したがって、トイレの新設または改修に向けて長寿命化計画に組み入れ、早期に事業実施できるように、関係機関と協議していく。

6. 施設状況に合致した適切な施設名称となるよう改修していく。

■質問■

1. 4期目にあたり、3期12年の総括及び今後4年間をどのような町政を行っていくのか。

2. 4期目に向け、地方創生の取り組みと連動、雇用の確保を必ず成し遂げたいと力強く述べているが、どのように雇用の確保を実現していくのか。

3. 漁業振興について、販売方法までに目を向けた漁業を構築。漁業者をあらゆる面から応援とあるが、どのように漁業を振興・構築していくのか。またどのように応援していくのか。

4. 協会の医師確保に向け、道を通じて適任者を探すが、側面から支援とあるが、具体的な支援とはどのようなこと

■町長■

1. これまで、健全な財政運営・産業の活性化・安心安全なまちづくり・住環境の整備の4点の公約実現に向け、各種の施策や事務事業を計画し、実行に努めてきた。

3期12年間の主な実績として、1期目は財政再建団体転落の危機を脱するため、行財政改革を断行する中で情報公開条例の制定や老人保健施設の誘致などを、2期目は小中学校の耐震化やニシン放流事業の実現、大浜団地及び栄団地の建替事業などを、3期目は役場庁舎及び保健センターの建設、学童保育の時間延長や防犯街路灯電料補助率のアップなど、財政の

健全化に努めながら、限られた財源を創意工夫する中で実施してきた。様々な事情により実現に至らなかった事業や、地域経済の低迷や人口減少などにより一定の成果を得られなかった事業は、今後の課題と認識している。

2. 人口減少や少子高齢化が進展する中、地域の活力を再生するための雇用の確保は重要な課題であり、町では、地場産業の育成と企業誘致の推進を基本に、雇用確保の取り組みを実施してきた。

今後の4年間については、健全な財政運営を基本とする中で、今後策定する、地方版総合戦略に搭載する事業を中心に選り取り集めの考え方も取り入れながら、地域活性化を図ることが必要と考えられており、地方創生を推進する中で、町民が、経済的な豊かさや心の充実が得られるまちの実現に向け、全力を傾注し町政を担っていく。

漁業・農業などの1次

産業を中心とした地場産業の育成に傾注し、雇用の確保が図られるよう取り組んでいく。

3. 近年、北海道沿岸漁業は、組合員一人当たり生産額の海域間格差が激しく、このままでは、ますます格差は拡大していくと考えられている。

道では、日本海漁業振興基本方針を策定し、日本海海域の中でも後志・檜山地区をモデルとして日本海漁業振興緊急対策事業を実施している。

この事業は、養殖業への切り替えを支援する内容で、岩内郡漁協タコ・ナマコ部会がこの事業を活用し、ナマコ養殖資材を購入して、出荷サイズに満たないナマコの肥育養殖を実施する予定となっている。

また、磯焼け海域に生息するキタムラサキウニに飽和給餌しながら出荷調整をし、漁業所得の向上を目指す試験事業を北海道と岩内郡漁協青年部が協力して進めており、町も検討メンバーとして参画している。

今後、これらの事業が町の育てる漁業として定着し、漁業所得の向上、漁家経営の安定化、雇用の創出に繋がるよう最大限の支援をしたい。

4. 岩宇4町村が財政支援を継続し、平成22年度から平成27年度までの合計で約2億円の助成を行っており、医師確保対策にも活用が図られていると承知している。

また、道などには、医師確保について強力に支援するよう、様々な機会をとらえて要請している。

今後も一層、協会病院はもとより、関係機関との連携及び情報共有を図りながら、町民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう、協会病院を支援したいと考えている。

岩内町における

認知症に対する

対策・支援について

■質問■

1. 現在の若年性認知症及び高齢者の認知度合いに応じた人数は。

また、介護が必要な認知症の人数と今後の推移及び介護の現状については。

2. 現在認知症の人に町としてどのような対策・対応をしているのか。

3. 今後年次計画としてどのような施策を具体的に実行していくのか。

■町長■

1. 若年性認知症の方は、介護保険の認定者によると3名。

認知症高齢者は、国の調査結果から類推すると、全認定者約900名の内、軽度の方は約300名、中・重度の方は約230名。

介護が必要な認知症の方は、軽度以上の方として

た場合、約530名。

人数の推移は、若年性認知症の方は、横ばい若しくは微減。

高齢者については、高齢者日常生活調査の結果や、高齢者人口の増加傾向から今後も増加が見込まれ、介護が必要な方も増加が予測される。

介護の現状は、認知症の方のケアや介護者の負担軽減の視点も踏まえ、複数の在宅サービスや、居住系・施設系サービスが提供されるなど、様々な取り組みが実施されている。

2. 第6期介護保険事業計画において、認知症支援策の推進を掲げ、対策を講じている。

具体的には、地域包括支援センター等の個別訪問事業や、民生委員・町内会等の見守り事業、警察等との連携によるS O

S ネットワーク事業など、認知症の早期発見と介護者の不安解消を図っている。

認知症の早期発見後は、専門医療機関による早期治療への引継ぎや在宅サービスの調整、さらに、訪問給食サービス・緊急通報サービス等の提供を行い、在宅生活が困難な場合は、グループホームや特別養護老人ホーム、専門医療機関への入院等を勧めている。

予防の観点からは、介護予防教室や講演会などを実施し、認知症サポーターの養成等を図りながら、認知症の正しい知識の普及・啓発に取り組んでいる。

権利擁護の観点からは、虐待対応や成年後見制度の活用を推進している。

3. 新オレンジプランに基づき、優先度を見極めながら、新たな施策の計画的な実施を検討している段階。

1つ目は、平成30年度までに、認知症地域支援推進員を配置し、家族会

や見守りボランティアなどを支援し、地域全体で認知症の方や家族を支えていく。

2つ目は、平成30年度までに、認知症初期集中支援チームを配置し、専門医療機関等との連携体制の整備などを進める。

3つ目は、認知症の方、家族、地域住民が交流する場の提供や脳血管性認知症等の予防として、特定健診や介護予防教室などの充実を図る。

各施策を着実に実施するには、多職種の連携を基本とした、包括的支援システムの構築が必要であり、今後、関係機関との連携体制が整った場合は、早期実施も視野に入れ、一層の取り組みを進める。

子どもの学力と

貧困対策について

■質問■

1. ここ3年間で入学した子供の数は、幼稚園と保育所及び通園、通所していない子供ごに何人となっているか。

2. 教育全般に力を入れるのは当然だが、特に小学校低学年を対象に力を入れるべきと考え、見解を伺う。

3. 町は子供の貧困対策についてどんな考えを持っているのか。

4. 就学前と就学後の教育支援についてどんな計画を持っているのか。

■町長■

3. 未来ある子どもの健やかな成長のためには、生まれ育った環境によって子どもの将来が左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な経済的支援と教育の機会均等を図ることが極めて重要と考えている。

町としても、学習意欲向上に繋げる役割を担ってきたい。

■教育長■

1. 平成25年は、幼稚園39名、保育所42名、その他5名で合計86名。平成26年は、幼稚園54名、保育所35名、その他0名で合計89名。平成27年は、幼稚園51名、保育所42名、その他2名で合計95名。

2. 確かな学力の定着と健全な人材の育成が重要であると認識している。平成28年度は、小学校に対して支援員を増加するなどの検討を行い、教育体制の充実に努めている。

4. 就学前の教育支援は、私立幼稚園に入園している保育料の負担軽減を図るため、幼稚園就園奨励補助金を交付している。就学後の教育支援は、義務教育の円滑な実施に努めている就学援助や修

学困難な学生への奨学金制度を実施し、教育費の負担軽減に努めている。今後も教育支援の必要性

岩内町における電力の

使用状況と供給契約

について

■質問■

1. 平成26年度における、町が電気料金を払っている施設の数、電力量および電気料金そして総額は、管理委託している施設の数、電力量および電気料金は。

2. 電気の供給契約を行っている電気事業者は。

3. 供給契約の形態と契約内容は。

4. 来年度における供給契約はどのように行うのか。

■町長■

1. 町の所管施設数は、旧役場庁舎、各小中学校など43施設で、電力量が310万キロワット、電気料金が7千26万

円、指定管理者への委託施設数は、老人福祉センター、郷土館など4施設で、電力量が48万5千キロワット、電気料金が9百62万円である。

2. 道内で、現在、電力供給実績のある事業者は、既存の北海道電力のほか、特定規模電気事業者、いわゆる新電力が12社で、町は、すべて北海道電力と契約している。

3. 契約形態は、工場やデパートなどの自由化部門と一般家庭や小規模オフィスビルなどの規制部門とに分かれ、自由化部門が16施設、規制部門が31施設で、契約内容は、自由化部門中、高圧電力I型が4施設、高圧電力

III型が1施設、業務用電力が11施設で、規制部門中、従量電灯が22施設、低圧電力が1施設、従量電灯と低圧電力の併用施設が8施設である。

4. 平成28年度も、泊発電所周辺自治体として、更には、電力の安定供給を重視し、引き続き、北海道電力と契約の予定である。

環境試料中の放射能

について

■質問■

1. 安全協定と確認協定とは、環境試料を測定する機器は違うのか。

2. 安全協定による試料には核種が検出されて、確認協定によるすべての試料がなぜNDなのか。

■町長■

1. 環境試料を測定する機器は、安全協定の報告及び安全確認協定での報告とも、ゲルマニウム半導体検出器という同種の測定器を使用し、安全協定、安全確認協定ともに、道及び北海道電力が測定している。

2. 安全協定での環境試料を測定する目的は、泊発電所の監視を主眼とし、泊発電所から周辺環境に放出される放射性物質を分析・確認するための測定で、一方、後志管内の16市町村と道、北海道電力と締結する安全確認協定での環境試料を測定する目的は、地域の安全・安心のため、東京電力福島第一原発事故以降、全国的に行われている「食品衛生法」に基づく基準値と比較のための測定となっている。

したがって、測定機器や実施機関は同一ではあるが、試料の濃縮方法や測定時間などの分析条件は異なるもので、この違いが、検出限界値に影響している。

志賀 昇 議員（新政クラブ）

岩内町定住促進

政策について

■質問■

1. 定住化促進のための条例設定は重要な課題であると認識しているが、どの様に述べているが、どの様に取組んでいるのか。

2. 定住促進にかかわる情報発信についてホームページを活用した情報発信充実などの検討をしたいとしているが、どの様に取組んでいるのか。

3. これ以上人口減少とならないための若い世代の雇用の場の確保拡大について今後どの様に進めるのか。

■町長■

1. 移住・定住促進策として、一部の自治体では、定住人口の増加を図ることなどを目的として定住促進条例を策定し、住宅建設助成や就業促進

助成、結婚祝金や出生祝金などのさまざまな支援制度を展開している自治体も増えている。

町も、移住・定住支援の一つとして、引越費用や住宅家賃、住宅購入費を助成する制度の整備を検討しているところ

で、少しでも定住につながるような支援制度の構築に向け、引き続き検討する。

2. 現在、町も全国の市町村の移住支援情報などを閲覧することができ、全国移住ナビに町の情報を提供している。

今後は町の公式ホームページに新たに移住に関するページを作成し、より一層魅力をアピールするよう努める。

3. 今後の若い世代の雇用の場の確保拡大につ

いては、国や道の補助制度を活用し、なまこ養殖などの育てる漁業や農業への新規就農支援を推進することで1次産業の活性化を図り、こうした1次産業の活性化が2次産

業、3次産業へと波及するものと考えている。

漁業・農業などの1次産業を中心とした地場産業の育成に傾注し、雇用の場の確保が図られるよう取組んでいく。

岩内町史発刊について

■質問■

1. 長い間発刊されなかつた事を勘案すれば、早めの対応が必要と思われるが、節目まで5年と言うことから、今後の取り組みスケジュールについて伺う。

2. 節目の年度とは、2020年度と理解しているが変更はないか。

■町長■

1. 2. 岩内町史は、

内が発刊の予定となっている。

今後のスケジュールは、新たな町史発刊に向けた編集体制などの具体

漁業振興について

■質問■

1. 本年10月上旬発生の低気圧による漁業施設の被害がかつてない甚大な被害であった。サケは長い間、町の経済を支えてきたという、観点から大胆な支援策を講ずるべきと思うが、考えを伺う。

2. 近年、ナマコ養殖が注目され、道内各漁業関係団体で、取組んでいる。

本年11月23日の新聞によれば、檜山管内上ノ国町マルハニチロ上ノ国海

的な検討に入りたいと考えるが、専門家の確保や資料収集などの課題も多いため、編集作業を進めている市町村なども参考に、必要な予算措置を施し、平成29年度より本格的な編集作業を開始し、「町政施行120年」の節目の年となる2020年を目標に、新たな岩内町史発刊を目指していきたい。

産が10年前から餌のやり方など、研究を重ねて、海底に放流可能な約3cmの生産に成功と報じられているが、町のナマコ養殖の取組み状況について伺う。

3. 密漁防止対策について、近年、近隣の各漁業協同組合で取組んでいる監視防犯カメラの設置により、大きな成果を上げている。

岩内地区には、監視カメラの設置がない状況であり、漁業振興の観点か

らも、岩内地区の漁業に支援する取り組みが必要と思うが、いかがか。

■町長■

1. サケ定置網漁は、長年町の経済を支えてきた漁業で、本年度は回帰するサケも多いと予想されたが、爆弾低気圧によりサケ定置網が損壊・流出といった甚大な被害を被り、その影響は計り知れないものと推測する。

岩内郡漁協から、11月16日に町に対し支援の要望があり、その後、道による制度資金の災害枠が創設され、その融資を受けることになった。

今後、町に対してどのような支援を必要としているのか、岩内郡漁協と協議を重ねる。

2. ナマコについては、市場価格が高値で推移している。岩内郡漁協タコ・ナマコ部会から町に対して、道の日本海漁業振興緊急対策事業を活用し、出荷サイズに満たないナマコを肥育養殖する事業を実施したい意向があった。町としても浮沈式生

け簀2基の整備費用への支援を決定し、岩内港に設置された。

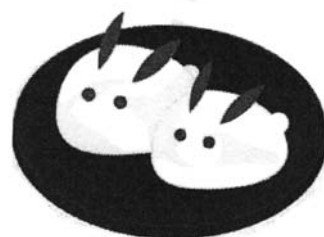
これにより、これまで再放流していた規格外ナマコの肥育養殖が可能となり、漁業所得の向上、漁家経営の安定化が図られる。町としても育てる漁業の振興には引き続き積極的に支援したい。

3. 全道的なナマコの価格高騰によりアワビやウニの密漁からナマコの密漁に移行する傾向にある。町としても数年前から監視カメラについて、岩内郡漁協と設置の是非を協議してきた。結果的に岩内郡漁協の監視カメラの管理体制が整わないとの理由から、設置を見送ってきた経緯がある。

しかし、神恵内村から島牧村までの沿岸で密漁監視カメラの設置がない町村は本町のみで、課題の解消に向けた方策を含め、密漁防止対策の充実に向けて協議を重ねる。

議 会 日 誌

11月	3日	岩内町功労者表彰式
	4日	建設産業委員会
	9日～11日	後志議長会中央要望及び第59回町村議会議長全国大会出席
	18日	議会活性化委員会
	18日	平成27年度商工会議所永年勤続優良従業員表彰式
	25日	原子力発電所問題特別委員会
	26日	社会文教委員会
	27日	建設産業委員会
	30日	総務委員会
12月	1日	議会運営委員会
	4日	第4回定例会招集
	4日	各派代表者会議
	7日～8日	後志町村議会議長研修会
	14日～17日	第4回定例会再開
	16日	十大ニュース選考会
	17日	スキー場安全祈願祭
	17日	各派代表者会議
1月	4日	初セリ
	4日	岩内青年会議所新年交礼会
	5日	岩内町新年交礼会
	6日	岩内消防団出初式
	10日	岩内町成人式
	18日	岩内建設協会・建設業協同組合新年交礼会
	20日	岩内体育協会新年会
	26日	議会活性化委員会
	26日	岩内商工会議所新年会
	29日	南後志法人会岩内地区新年交礼会



編集後記

「議会だより131号」をお届けいたします。第4回定例会での一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、町の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

なお、議会だよりでは、一般質問を要約してお届けしています。議会の一部よりお伝えすることができませんので、町政を一層ご理解いただくため、町議会を傍聴ください。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されておりますので、ご覧になりたい方は議会事務局へお問い合わせください。

なお、町ホームページ内の議会のページに、代表質問の全文を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がありましたら、議会事務局までぜひお聞かせください。お待ちしております。

(議会運営委員会)